

## 会 議 録

会議の名称	第77回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和6年11月16日（土）午後3時30分～5時15分	
開催場所	市役所第二庁舎801会議室	
出席者	五園連	斎田 憲 委員（くりのみ保育園） 橋本 博人 委員（くりのみ保育園） 石塚 保章 委員（わかたけ保育園） 佐田山 彩紀 委員（わかたけ保育園） 荒木 理恵 委員（小金井保育園） 平山 剛大 委員（小金井保育園） 赤川 聡子 委員（さくら保育園） 大川 善弘 委員（さくら保育園） 和田 尚子 委員（けやき保育園）
	市	堤 直規 委員（子ども家庭部長） 中島 良浩 委員（子ども家庭部保育課長） 吉田 亮二 委員（保育施策調整担当課長） 前島 美和 委員（くりのみ保育園園長） 杉山 久子 委員（わかたけ保育園園長） 小方 久美 委員（小金井保育園園長） 柴田 桂子 委員（さくら保育園園長）
欠席者	五園連	坂井 奈央子 委員（けやき保育園） 池田 由美子 委員（けやき保育園園長）
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 一部不可 ・ <input type="radio"/> 不可	
傍聴者数	0人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 小金井市立保育園の在り方検討委員会の実施状況について (3) その他 ① 市立保育園の職員体制について ② その他 ・ コドモン連絡帳機能の試験運用について ・ 市HPにおける市立保育園紹介について	

	(4) 次回日程について
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 小金井市立保育園の在り方検討委員会の実施状況について (3) その他 ① 市立保育園の職員体制について ② その他 ・コドモン連絡帳機能の試験運用について ・市HPにおける市立保育園紹介について (4) 次回日程について
提出資料	なし
その他	なし

開 会

- 堤委員長 皆さん、こんにちは。小金井市立公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。
- 本日は、けやき保育園の坂井委員と、担当課長の吉田課長が欠席となっております。
- それでは、齋田委員長からも一言ごあいさつをいただければと思います。
- 齋田委員長 前回まで、特に前回はアンケートの内容を基にした質疑応答が多かったと思いますが、今回は、もう少しいろいろな方面の意見を出していただいて、幅広い内容について議論ができればいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 堤委員長 去年でいうと、この時期にアンケートのことを議題にしていたんです。ただアンケートについては、前回までに整理がついています。それから、ご要望いただいた事項についての予算としてもどのように我々が対応するかというのがありますが、今まさに予算の要求中でございます。1月の会るときにはある程度お話ができる部分があると思うので、今回ではなくて次回のところ議題とさせていただきたいと思っております。
- その上で、次第のほうに入らせていただきます。前回会議録の確認です。特段、修正の申出がありませんでしたので、校正依頼した内容をもって確定させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- では、(2)のほうに入らせていただきます。
- 在り方検討委員会の状況についてです。前回の9月28日以降、どういうことがあったかということで、大きく三つご説明をします。
- まず一つ目は、保育園見学です。10月22日に行いました。さくら保育園、小金井保育園、それから、民間のげんきな森保育園、3園を10人の参加で見学をさせていただいています。委員が6人、事務局3人、それから、委託事業者1人という形です。さくら保育園、小金井保育園では対応いただきありがとうございました。どのようなことに気をつけて保育をさせていただいているかというのが委員にも伝わったなと思っております。民間保育園のほうは、また新しい施設で子どもたち自身がある程度自由に食べる時間を決められるようにするなど、理念を持った保育をされている様子を見学させていただいたという形です。

その次、2番目は10月24日の第4回の在り方検討委員会本体です。保育園見学の報告のほかに、三つ目の取組であるワークショップに向けて役割をまとめていくことと、課題の頭出し、委員長からメモをいただいて、どのようなことを課題としてこの後検討していこうかという話がされています。

念のため申し上げますと、役割として今、議論されて、大体四つにまとまっています。

一つ目が、「地域の保育の質の維持向上を促す役割」となっていて、公立園が地域全体の保育の質が良くなること、民間園39園含めてよくなっていくためにどういうことができるかというような話です。

二つ目は、「難度の高い保育を率先して行う役割」ということで、障がい児保育などについての話です。認可保育園に通う児童の8割以上は民間園に通っていますから、公立保育園で全部引き受けることはもちろんできません。公立園の実践が、民間園も含めて市全体でより受け入れられる状況にどうつなげていくかという趣旨の話です。

3点目は、在宅家庭の支援です。園見学でも、両園長からもご説明がありましたけれども、子育て家庭の相談の対応や児童館で行われている広場事業に保育士を派遣していただいたりなど、そういった支援についての話です。

4点目は、緊急時です。これは二つありまして、災害時と、もう一つは去年起きてしまいましたけど、民間園で園児を預かれないようなことが起きたときにどのような協力、対応ができるかというような話です。

この四つの役割についてワークショップで意見を聞きました。

ワークショップは、11月4日の祝日に参加者23で実施しました。公立保育園の保護者の方が10名、それから残りも10名ずつの枠だったんですが、欠席者等も出まして民間保育園の保護者が6人、それから市民の方の参加者が7人ということでしたので、10、6、7で合計23人の方にワークショップで議論いただきました。

来週木曜日が第5回の在り方検討委員会なんですが、ワークショップのフィードバックを受けて、地域における役割、例えば幼保小連携とか、そういうことも公立園に期待されるんじゃないかという意見が出されていたので、そういうことも含めて役割について話がされる予定です。また、それらの役割を具体的にどう実現していくべきか。実際我々からすると、公立保育園の質を守っていきたいと思っていますが、保育士不足という問題、保育士の欠員の問題もありますので、その辺も資料等を提示しながら前向きな

議論をしていけるようにというのを考えているということでございます。

あと、もう一つ、子どもの権利にも関わってきますが、12月中旬に公立園2園で、就学前児童の5歳児を一応考えていますが、インタビューをさせていただきたい。それで、子どもにとっての公立保育園の質としてどういうところが大事だったり、楽しいと思っているかというのを伺いたいなと思っているというところになります。この辺は、在り方検討委員会の資料としてホームページ等にも載っている内容になりますので、口頭で申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。

この在り方検討委員会についてのご質問等があればいただきたいというところがありますが、いかがでしょうか。

○石塚委員 今の子どもへのインタビューの5歳児という話は、それはその園の5歳全員に聞くのか、抽出して話を聞くのか。あとは、その内容を聞くことによって、といっても5歳の子たちのことなので、どのように吸い上げて、何に生かしていくのか、その辺りは検討委員会は多分練っておられると思うので、見通しとしてだけ教えていただけるとありがたいんですが。

○堤委員長 自然に遊んでいたりされているところでインタビューをしていきたいなと思っていますので、全員集めてとか、別室で聞くとかではなくて、自然な中で保育士の先生のご協力を得て、投げかけをしてそれに対してどのように答えたか、あと表情とかも、とても大事だと思うので、そういった観測から、投げかけたことに対する答えを聞きたいと思っています。基本的な内容としては、子どもたちにとっての公立保育園の質ということに係るものがないかなと思っています。行政側としては、例えば危険箇所について質問するというのも、安全性という意味では大事なんですけど、怖い思いをぶり返すことが幼い子どもにとっていいのかという問題もありまして、そういう意味で何をするとかが楽しいかとか、あと先生との関わり、友達との関わり、もっとこういうことをしたいということを知ろうということ今、設計をしているところです。結果としては、そういうところで子どもたちにとっての生活と育ちということになりますが、子どもにとってうれしい、大事だと思っていること、そういうことを今後も保育の質のガイドラインに沿って保っていくことが大事だということが浮き彫りになるとと思っています。

○石塚委員 なるほど。

○堤委員長 この辺、市にとっても、初めてに近い取組でもあります。ほかでは三楽の森の公園の中で子どもをターゲットにしてインタビューをしているケースはありますが、5歳児を

対象となると例がないので、今後のモデルにもなると思います。端的に言うと、自然にリラックスして聞ける環境が必要ですが、一方で、誘導やみんなの意見の中で自分の意見が言いにくくなるということがあってはいけません。ですから、聞く方と記録者を分けて、あとその観察の観点、表情はどうだったかとか、どういう話の流れの中で答えが出てきたかとかも含めて記録をして、意見というのは、子どもの権利条約でいうと、言葉の意見だけではなくて感じ方という意味でもありますので、そこも含めて記録をして浮き彫りにし、つかんでいきたいという考え方を持っています。

○石塚委員　　今、在り方検討委員会が動いているので、インタビューを行うのだと思うのですが、在り方検討委員会そのものは来年5月、6月にひとまず終わると記憶をしているので、今回は実質的に単発で終わってしまうのかなという気がしています。昨年までは実施していない中で、今回は在り方検討委員会があるからということでやる。しかも限定的に辞しするというので、それこそ例えば園による違いももしかしたら出てくるのかなという気もしています。どういう結果になるかわかりませんが、市側とか保護者側が思っていることは出てこない可能性もあるので、そこから保育の質というところにつなげていくことが果たしてできるのかどうか。それがその後の在り方の議論にうまく役立てばいいなと思いつつ、もしかしたら役立たないことにもなりかねないなと思って、だから難しさがあるなという感想です。

○橋本委員　　今のものに関連してなんですけど、石塚委員おっしゃっていただいたとおりで、どうまとめていく予定なのかとか、そういったところはお聞かせいただければと思います。統計を取るわけではないということですよ。

○堤委員長　　そうですね。イメージ的には、例えばセンテンスの分析みたいなことで、先生との関わりの中、友達同士の、自分のしたい主体的な遊びができるとか、先生といろいろお話ができるとかということとかが多分浮かび上がってきて、そういった関わりが子どもたちの過ごし方や遊びを通じた育ちとかの中で、非常に子どもにとってうれしいもの、大事なものとして受け取られていくとかというのが、例えば浮かび上がってきて、ガイドラインに沿っているわけですけども、今後の公立保育園でも今、先生方が努力していただけてつくり上げていただいている、こういう保育を守っていく、大事にしていくというのが大事だということが、例えば改めて浮き彫りになってくると思うんですね。そういうところを、何を聞けるかということ随分、検討したんですけども、一番子どもたちから聞ける内容としては、そういうことがあるかなと思っています。

- 石塚委員      その結果や資料は、この後、例えば第6回以降の在り方検討委員会で出てきて、それは多分、市のホームページにも何かしらの形で公表されると考えていいんですね。
- 堤委員長      そうです。今回のワークショップの内容も、来週木曜日の在り方検討委員会で報告の資料を出す予定で、たくさんの付箋でいただいた意見から、どういう傾向が抽出されるかということ整理しているところです。僕らから言うと、例えば先ほどご紹介した委員会で議論していただいた四つの役割は、おおむねそれに沿った形で意見が出ているという意味では、ずれはないと思っていますが、それに加えて先ほど申し上げた地域との関係について意見が出されているという形でフィードバックをします。同じように、この12月に実施するインタビューについては、1月の在り方検討委員会の資料として報告が出て、そこでフィードバックをしていくという感じです。
- 石塚委員      もう1点確認なのですが、このアンケートを行うに当たって、園で自然な形でという話ではあったんですけど、それが例えば仮にわかたけとなった場合には、私たち保護者にはお知らせがあるものですか、それとも全くない状態でやりましたよとかという形ですか。その辺りは決まっていますか。
- 中島委員      お知らせを事前にはする考えであります。園と具体について、これから詰める部分もありますが、君はインタビューする、君はしないというように、子どもによって振り分けるのはあまりよろしくないと思っていますので、その集団の中でうまく聞けるような形は取りますが、実施をする旨は当然、園の保護者の方にはお知らせします。今、園長とも相談している中で、うちの子の意見は資料には載せないでほしいというご要望があるかもしれないと推測しています。なので、集団の中で意見聴取はしますが、事前に希望があって、流れの中でインタビューしたとしても、うちの子の発言は資料として残さないでほしいというご要望があれば、お申し出をいただいて、そのお子さんのご意見については、無理に載せない。ご要望があればそういう対応をするということも含めて、保護者の方にインタビューの実施についてアナウンスする必要があるかなと思っています。勝手に市側がインタビューやります。5歳児にやります。5歳のお子さんからいろんなことを聞き取りました。インタビューをしてほしくなかったのにと保護者の方がいるかもしれないという前提ですけれども、そういった配慮、確認をする必要もあるかなと、今のところ思っています。
- 堤委員長      もちろん報告書には、氏名とか誰か特定できるということはない前提ですけど、それでも、載せないでほしいということがあれば、それは受け止めるべきだと思っています。

○大川委員 聞き逃していたら恐縮なんですけども、インタビューのやり方が、いまいちイメージが湧いていないのですが、遊んでいる中とか、そういった状況で、インタビューをすとかというような話なのか、それともインタビューという場が別にあるとあってそこでやるというイメージなのかはいかがですか。

○堤委員長 具体的な投げかけ方や流れは、現場の先生方からのアイデアをいただきたいと思いますが、今、想定しているのは、子どもたちが遊んでいたりする場所に先生が入っていくイメージです。その中で、「ねえねえねえ」から始まって投げかけていく。それをちょっと離れたところにいる保育課職員が観察して書き留めていくと、そんなイメージなので、子どもたちにとっては新しい特別な場を設定するというよりは、その日過ごしている場で聞いていくという感じです。

みんなに対して聞くということになると、雰囲気では答えられてしまうので、基本的にはみんないるところで一人一人に語りかける形を考えていますが、一方で、子どもたちのことなので、私もと言って、言ってくれる答えもあると思うので、それについても自然に記録できるようにというのを考えているという感じです。

○大川委員 結局、誰が言った意見なのかというところが、後で收拾がつくのかなというところが、気になって、載せたくない人の方の意見だった可能性もあるけど、その辺、名前と意見というところのひもづけができるような状況というのは想定されているのかなと思って今、聞いていました。

○堤委員長 記録表みたいなものを使うことを考えていますが、記録表にもできれば個人情報は載せたくないで、そういう意味で言うと、今、中島課長がおっしゃったような、希望しない保護者の方については、事前に確認をしておいて、インタビューする先生にもその情報だけを入れておいて、そこは記録表に残さないという形になるかなと思っております。そうすれば、記録表に名前とかを推測させるものを書く必要はないということになります。

○大川委員 分かりました。ありがとうございます。

○石塚委員 対象園は、まだ決まっていないのですか。それとも、3園全てやるとか、こことここと行くとかという方向性というのは、もう12月にインタビューするという話だったので、保護者に通知を出すならば、もう決まっているのかなと思ったんですが。

○堤委員長 今日終わったところで、一応、園長先生方に相談したいと思っていますが、5園のうち2園程度と考えていて、園見学のほうではさくら保育園と小金井保育園にお世話にな

りましたので、どちらかという、残り3園とご相談して、今日この後で決めていきたいと思っているところです。

○石塚委員　　そうすると、1園が残ってしまうので、見学2園、インタビュー2園、残り1園はということもどうなのかなと。それこそ保護者の考えもいろいろあると思うし、うちの子はする、しないというのものもあるでしょうし、知らない保護者は知らないんだけど、知っている親からすると、じゃあ、うちの園は何かあるのかなと勘ぐっちゃうところもあるので、分かりました。どこか2園ということで。

○堤委員長　　これは、在り方検討委員会の話を超えてきますけど、こういうインタビューで子どもたちの意見、思いをどのように聞き取っていくかという意味では、反省点も出るかもしれませんが、この後の市のやり方にもつながってくるので、できる限り考えて、子どもたちが自然に意見を言える形を模索したいと思っています。

○石塚委員　　分かりました。

○堤委員長　　石塚委員が途中おっしゃった、今後同じように何か聞く場面があるかとかということにもつながってくると思います。

○石塚委員　　今のところ予定はない。この1回で取りあえず行くということですよ。

○堤委員長　　まずはそういう感じです。子どもの権利条例を考えれば、実際に聞くべきなので、特に未就学の子からどう思いを聞いていくかは、工夫が必要だと思っているんです。

○石塚委員　　難しいところですね。

○堤委員長　　はい。難しさがあがりながら、だからこそ、工夫していくとか、模索していくというのが大事なことだと思っているわけです。

○石塚委員　　それこそさっき、第5回が幼保小連携の話が出るということであれば、まずはやっぱり。

○堤委員長　　その辺の課題が、ワークショップから伺えそうだという、見通しの話にはなりますが。

○石塚委員　　そうですね。そうすると、その辺の話になるのであれば、例えば極論ですけど、5歳児にインタビューを取って、あくまで空論ですけど、例えば1年数か月たって入学したこの5歳の子たちがどうなったんだろうという追跡があってもいいのかな。それこそ地域の保育の質向上ということであれば、公立小学校に進む子たちが多いだろうから、そういうところの変化、うまく生活になじんでいるかななどを見ていってもいいのかなという気が何となくしました。

今インタビューを受ける5歳の子たちは在り検が終わる頃はもう小学校に入学してい

る年代だし、その保護者たち、私もそうですが、小学校に入学すると、保育園を離れてしまうので、何かしら今回のインタビューが生きるような形があってもいいのかなという気はしました。

○堤委員長 アイデア、ご意見として受け止めさせていただきます。

ほかにもご質問とご意見はございますでしょうか。次回の在り方検討委員会は来週木曜日になりますので、よろしくをお願いします。

では、次のその他のほうに入っていきたいと思います。事前に齋田委員長のほうから、この点について聞いてみたいということでしたので、まず、市立保育園の職員体制について、保育課長のほうからお願いします。中島委員、お願いします。

○中島委員 この間、市立保育園の職員体制については、ずっとお話をしていましたように、育休期間の任期付の方の採用は、ございませんでした。育児休業の代替という期間が定めがある職員についての採用は継続してやっていたところですが、なかなか応募がなかった状況が続いています。同じく一般任期付という職員についても、応募がなかったところになります。正規職員の欠員もありましたので、その試験については継続してやっていたところ、10月1日に一人、採用が決まって、けやき保育園に配置をしたところになります。この間の職員の動きについては、以上となります。やはり育休に限らずですけれども、体調不良による病気休暇の職員も一定数います。病気休暇で休む場合も、市の職員としての在職はございますので、そこの代替措置というのはどうしても有期雇用という形での職員募集をせざるを得ないんですが、そういった有期雇用を会計年度任用職員の月給制だったり時給制だったり、も含めてですけど、非常に保育士の採用についての応募は厳しいところが続いています。

並行して、来年の4月の正規職員の採用というのも動いております。そちらのほうについては、現在保育士のほうで言えば、従来1回実施していたところ、既に2回実施をして今、採用のほうは去年よりもより重点的にやっている状況です。最終報告等はこれからになりますけれども、試験の回数を増やして、今、対応しているところになります。

職員採用の状況については私のほうから以上となります。

○堤委員長 令和7年4月に向けた採用試験は、今も試験中でして、なかなか倍率とかを申し上げられないんです、受けている方がいらっしゃるので。ただ、試験の回数を増やして選考しているということです。

欠員状況については、もちろん運営協議会としても関心があるところですので、報告

を基本的に毎回させていただくということと、あと資料のほうとしてお出しするのは大きい動きがあったとき、例えば、年度当初の4月、それから、育休の方が戻ってくるなどで人数が動いていく5月など、節目ということにさせていただくという形で考えているというところになります。

○齋田委員長 言える言えないの範囲もあると思いますが、例年に比べて、来年度の採用試験の申込者数が多そうなのか少なそうなのかというところの感触とかだけでも教えていただけると思うのですが、どうですか。

○中島委員 試験の回数が増えたことに伴って、その感触自体は多くなっています。

試験は当然クリアをしていただかないと合格までたどり着きませんが、感触としては多いのが事実です。あとは園の協力をいただいて、小金井市の採用試験を考えていただく方向けの園での説明会とか見学会みたいな形のことを、実は開かせていただいています。その反応というか、申込みの数についても昨年、そういう実施についてはその見学に来てくれる方という数も一定数反応があったりするところでありまして、去年より何かしらプラスがあるはずですが、やはりそこはあくまで採用の部分なので、この4月にも私お話ししましたが、まず採用が一つ埋まることは大事だと思っています。ただ、この4月においても、いろいろ育休とか病気休暇とかで、お休みしている人以外で4月1日に実際勤務している大体人数が80人弱だったんですけど、4月に正規職員8人採用しているんですよ。ということは、80人中8人が雇い始めたばかりの人で、今年スタートしている。それは、10分の1は全くの新人さんという部署というか、保育園という職場で見たときに、10分の1が全くの新人になるので、今回お越しいただいている皆さんの職場で当てはめて考えていただくと、それは結構大変だと思っていただけると気持ちの共有ができるかなと思っていますが、それが結局、来年の4月にまた一定数の採用があるとなると、1年目、2年目の職員で、10%を超える職場になっていくというところは、非常に違った意味で、私たち現場のほうでどう保育を維持していくかというところは、課題として持っているところになります。

○齋田委員長 ありがとうございます。

○大川委員 家庭の事情とか、そういったところは致し方ない部分があると思うんですけども、雇うのではなくて辞めないようにとか、そういったところで、市としてやっているようなことがあれば、ご教示いただければと思います。

○中島委員 辞める事情について、ここで個別のお話というのはなかなか難しいのですが、私、あ

程度保育課の在籍が長くなりました。もう足かけ、延べで言うと、10年近く部署にいます。いろいろな方々がお辞めになられましたけれども、仕事の大変さで辞めるといよりは、ご家庭の事情や、仕事以前の話でいくと、ご自身の体調、ご病気とかでお辞めになるというケースも多かったです。

なので、当然、人事対応としては、きちんと働きやすく働いていただくというのはもちろんですし、辞めないようにというところ、辞める理由とかがそういった部分にあるというのであれば職場の改善等というのも当然あるかと思いますが、この間、私のほう関わっている限りでは、個人の事情の部分が多い方が多いなと思っています。雇用する部分でいくと、どうしても民間と比べまして、処遇の部分について一地方自治体が近隣よりも突出して、処遇を高くということはなかなか公平性の観点からできない部分がありますけれども、人事院勧告とか、そういったものにのっとった形で公平性の観点からは処遇の改善、あとは給与制度の改善、あとは休暇制度の改善等も一定程度、きちんと市全体としては対応しているところにはなります。

ただ、非常に厳しいのは、やはり女性が多い職場で女性の方の産休育休の取得率は男性よりも確実に高いものですから、そういった部分での、どちらかというとお休みになられる部分のところの代替措置というところの厳しさで、これもなかなか表現が難しいですけれども、やはりご家庭の中での役割で、保育士も自身の家庭があります。子どもも持っています。子どもの体調不良のときにご主人とどちらが対応するかというときになると、なかなか世間一般的に女性に対応することが多くなるとか、そういった部分で仕事がどうこうではないけれども、ご自身の生活とか子育てとかを考えると、それはご家庭の中でのパートナーの方との役割分担もありますけれども、そういった中から考えて、お仕事を辞められるというケースも当然出てきますので、本当に悩んで悩んで決断されてお辞めになるというケースもあります。お仕事を続けていただくような形の体制をつくるというところについて、私たちも努力が必要だとは思っていますが、社会的な事情というか、そういった部分もかいま見えるのが実態になります。私からは以上です。

○堤委員長 僕から言うと、中島課長は在職が長くて、保育現場、保育士のお顔が分かる、向こうからも分かるということなので、職員からのご相談には園のほうでも丁寧に園長先生に乗っていただいています、中島課長のほうにも聞きに行ってもらったりするというふうな丁寧な対応を心がけていただいていますというのが1個目。

それから、2個目としては、この後の次世代を育てていく今後、園長になる、主査、主任になっていく方も育てていかななくてはいけないということがありまして、そういう意味では、保育士としてのキャリアということも先生方のご協力の中で考えてもらう機会をつくるということをしています。あと、朝夕を中心にどうしても負担がかかりやすいということがあるので、特にこの4月の採用がやっぱり一つのポイントになりますけれども、何とか埋めていく。今度は埋めた先で今、先ほど中島委員からもあったように今度は新人が多くなっていくと、ここを安定的に育成していくかということでも埋まったことが手が足りたんだけど、かえって中堅の方々の負担になるということもあるので、この辺も悩ましいんですけども、併せて考えながらということになります。

やっぱりここは苦しい大変なこともあると思うんですけども、やはり家庭とかも大事にしたい、病気とか悩みもある。でも、仕事でやりたいことがあるからこそ悩むんですよね。単に仕事のところに思いがなければ悩む必要はなくて、すぱっと辞めてしまうだけなので、その思いというところが大事なんだろうなというところもありまして、先生方に取り組んでいただいているキャリアの取組とかというのはありがたいと思ってる所です。

○佐田山委員 制度としてないんだと思うんですが、産休育休の代替が埋まらないという問題、例えば、産休育休代替で応募してきた人が、将来的にそのまま正規職員になるとか、要は、半年とか1年キャリアを積んで、そういうふうな採用方法というのは検討する余地はないんですか。

○堤委員長 それは地方公務員法的に難しいです。

○佐田山委員 採用試験で少し免除されるとか、例えばそういう経験があれば面接を1回飛ばせるとか、例えばそういうことで少し上乘せじゃないですけど、ポイントみたいなのがあると、応募はしやすいのかなと思うんですけど、そういう制度的なものはどうなのでしょう。

○堤委員長 あったらいいなという思いはあるんですが、基本的には、まず言えることは経験とか実績は面接とかも含めて大事なポイントになります。その上で言えば、小金井の保育園でしっかり頑張っていた、職場からも信頼されたというのは大きい実績になると思うんです。実際、例えばほかの採用とかでも、それこそ委託事業者の継続とかでも、そういう意味での市内、実際の小金井の実績というのはかなり重視して見ています。

ただ、その上では、正規職員については特に競争試験でなければいけないという決ま

りがあります。そうすると、同じ試験科目でやる中でその実績をきちんと評価しているという形になってしまうというのが今のちょっと人事のところでもありましてという感じですね。何か工夫ができないかという思いは、私もそうなんですけど。

○佐田山委員 応募しやすいかなと思うんですけどね、続けやすいというか。もう期限があると分かっているからいきなり来ないとは思んですけど、先があると思えば、何かしらできればいいなと思います。

○堤委員長 実際問題としては、会計年度だった方に任期付を受けていただいたとかということの働きかけというか、ご本人としてもそうやって応募していただいたということは以前にも、もちろんあるんですね。試験場で特段分かる区別をつけにくいというのが一つと、あともう一つは、結局そうやって埋めていっても、元の会計年度とか任期付のところではやはり欠が出てしまっていてという中で何度かやっているという感じですね。受けていただくのも含めて、であっていますでしょうか。

○中島委員 そうですね。

○齋田委員長 引き続き努力をして、いただければと思います。現場にも負担がかかっていますので。

○堤委員長 その他のところで、コドモンの連絡帳機能の試験運用はどうなっているかということが、事前にありましたので、こちらについても今、まさに始めているところなんですけれども、中島課長のほうから、口頭でご説明をお願いします。

○中島委員 連絡帳機能の試験運用につきましては、令和6年、今年の10月から小金井保育園の5歳児クラスの1クラスにおいて開始したところとなります。まだ開始してひと月と少しになっていまして、現時点では、保護者や園のほうから大きなトラブルなどのご意見というのはまだ頂戴していないところとなります。しばらく運用を続けてみて、試験運用ですから、何かしらの利用に関してのご意見等を頂戴するためのアンケートなどを実施しようかなというところで今、検討中となっております。

実態としては以上となります。

○堤委員長 基本的に試行としては、いい感じで進んでいて、その上でアンケートなどでの意見集約を考えているとそういう感じですよ。

○中島委員 まだ大きなご意見は届いていないので、まずは滑り出しは順調なはずと受け止めています。園のほうから大きなトラブルの話は今のところ上がってきていません。利用している保護者の方が使ってみてのお考えとかご意見等の細々したのは、もしかしたらお持ちかもしれませんので、そういったのをいただくアンケート的なものを、一定期間たっ

てからを考えていますので、年明けぐらいか、今ちょっとそういった形、アンケート的なもので状況を教えていただくことを考えています。

○堤委員長 小方先生、ご協力ありがとうございます。大体そんなところによろしいでしょうか。

○小方委員 はい。細かく把握はしていませんけれども、おおむね使いやすいと言っていると思います。

○堤委員長 先生方にとっても今のまさに感触ですが、この連絡帳機能を使っていくと便利になりそうだと感じていらっしゃいますか。

○小方委員 感じています。

○堤委員長 よかったなど、はい。そこにつながると思います。

○石塚委員 そうすると、保護者の方にアンケートを取るんですか。もしくは、先生方にも採るのかということと、それを踏まえて、例えば令和7年4月時点、新年度の段階で、何かしらまた新しく動く可能性があるのかを教えてください。

○中島委員 アンケートを採る相手は、保護者の方はマストだと思います。職員に関しては、5園各園の保育士と保育課の職員で、コドモンの機能を検討する検討会を開かせていただいていますので、その中で意見集約ができるかなと思っています。

ただ、来年4月から全園の全クラスで実施ができるかというのは、この試験運用を踏まえてきちんと状況をまとめてから、予算要求が必要だと思っています。

今回、小金井保育園の5歳児クラスで、試験的に実施するための機器、タブレットだったりポケットWi-Fiを使っています。そういったものについては、実は市役所本体のシステム入替えの中で私たち事務方の職場が一斉に回線が無線化になったんですね。それが、無線化になる前は、どうしても会議室とかで持ち出すための機器類がポケットWi-Fiとタブレットセットみたいなものが台数は少ないですけど、庁内的に貸出用に幾つかあったんですよ。今、無線化になりましたので、その貸出用で余剰となった機器を特別にシステム部門から実は譲っていただいて、ただ台数には限りがありますので、それを使って小金井保育園の5歳児クラスで運用した経過があります。

なので、今回の試験運用の結果を踏まえて、これが保育士の負担軽減にも、保護者の利便性向上にも効果があるという形で結論をもっていけたとしましたら、それを踏まえて、施設のハード面、通信機器類や、通信環境を含めて予算要求をする。そうすると、最短でできるとしても、令和8年から。4月に予算がついて、そこから入札、契約に1、2か月、その後機器の配置をして実稼働になると、最短で8月とか、そういったイメー

ジのスケジューリングを今のところ想定はしています。ただ、それもこれも、それだけの予算を市全体でつけるという判断ができるかどうかにかかっています。恐らくですけれども、けやき保育園以外は、建物も古いですし、通信回線も非常に脆弱です。やるとなったら、回線自体の補強からするとかなり高額な予算がかかるのは想定されるようになっていきます。

○堤委員長 乗り越えるべき課題がある分だけ、この実証実験をまとめて、試験運用をまとめてそれを材料に、財政当局や、あと、情報のセキュリティーとかも関わるので、部門等で協議をしてという形ですね。

○石塚委員 ちなみにまだ2か月弱の運用なので、何とも言えないですが、現時点では、コドモンによる運用に変えることによって効果はあったと市としては考えていますか。まだ分からないところが多いと思いますが。

○中島委員 答えとしてまとめていませんが、先ほどの小方委員からいい声が聞こえているという部分だと、決してマイナスではないのかなとは思っています。また、アンケートとかで保護者の方からどういうご意見が出るか。前回の運協のほうでもそういう話題になったときに、紙の連絡ノートのほうがよかったんじゃないか、温かみがあってとか、そういったほうがいいという方も一定数いらっしゃるんじゃないかというお話もありました。ただそのときに私申し上げましたけれども、やるのであれば、ノート希望する人にはノートを続ける。連絡帳機能を使いたいと希望する人には連絡帳機能というような、選択制になると、業務的には対応が困難になってしまうので、やるのであれば、もしかしたら100%の賛成ではないにしても、もし連絡帳機能に変えるとしたら、一定数、マイナスの、反対のご意見があったとしても多数で、そちらのほうがということであれば、一気に切り替えざるを得ないかなと思います。併用して残すという選択肢はないと考えています。

○齋田委員長 私はあまり考えられていないかもしれないんですけど、今の内容に関連してやはり先生方にお聞きしたいなと思うんですけど、これを導入することによって、こういったところが業務効率化とかになるのかというところがあまりイメージができてなくて、そこを教えていただけるとありがたいなと思います。

○小方委員 今のところ、タブレットもポケットWi-Fiも、本当にそばに置いておかないと、すぐ使えなくなってしまうような環境でやっているの、窮屈さはありますけれども、書くのを打つというのにも変わるというので、物すごく時間短縮とは言わないんですけれ

ども、一度に伝えたいこととかは伝えやすかったり、あと写真も添付できるので様子をお伝えしやすい。あと4時ぐらいの配信にしていますので、お迎えに見える前に親御さんがもう読んで、迎えに来ることもできたりしますし、よりリアルに伝えやすくなったと思います。

○堤委員長 リアルでタイムリーなという。

○小方委員 はい。というのは作成している担任も感じているところです。

○齋田委員長 ありがとうございます。写真とかが添付できるとかというのは、保護者にとってもよさそうですね。

○小方委員 とてもいいと思います。

○齋田委員長 アンケートを取るときはそういう情報があると、それだったらやりたいみたいな声も結構あるかもしれないですね。

○小方委員 そうですね。

○齋田委員長 ありがとうございます。

○中島委員 齋田委員長、多分アンケートはやっている方向けに行います。やっていない方にアンケートを取っても多分わからないと思います。

○齋田委員長 そうですね、意味がないですものね。すみません。失礼しました。

○堤委員長 試験運用のほう、結果がまた、まとまったら報告させていただくことになると思いますけども、初期段階での報告でした。

それでは、次の点ですけど、市ホームページにおける市立保育園の紹介について、中島課長からお願いします。

○中島委員 こちらは、共同委員長との事前協議の中で、話題として上がってくるということを伺っています。改めて現状、市ホームページで各公立保育園5園のページについてどのように運用しているかをお伝えできればと思います。こちら市立保育園を紹介するホームページについては、あくまで小金井市全体のホームページの中でページを設けております。これは特別に個別のドメイン等を用意してという予算を持っていないという事情もありますので、あくまで市ホームページの中の階層で各公立保育園のページとして設けています。民間保育園については、運営事業者が別ですからドメイン的には別になりますが、認可保育園の施設を紹介する階層のページで、同じく民間保育園も同じ認可保育園が幾つかありますので、そこの並びの中で、公立保育園5園を並べておいて、クリックすると、ガイドラインのページに飛ぶような形の作りとしております。独立したペー

ジではないというところが一つ、民間の園と違っての特徴になってしまいます。ホームページの更新の作業については、基本的に各保育園の保育士さんたちにホームページ更新をお願いすることはございません。あくまで内容等を修正する場合は、保育課の職員の方で更新作業を行っているという作りになります。更新頻度についても定めてはいたしません。状況によって内容を更新する場合は随時という形で今、取り組んでいるところになります。

まず、各園でのホームページの状況については今、申し上げたとおりとなります。

以上です。

○堤委員長　　そういう意味でホームページを作ることができた。その上で各園のほうでリアルタイムに更新するような仕組みとか運用というふうには至っていないということになります。各園からこういうふうに変えたいというのがあったら受け止める部分もあると思いますけれども、基本的に更新の作業は保育課がやっていくこととなりますので、というふうな感じですかね、今、現時点は。

○中島委員　　実は、昔からあったわけではないんですけど、行事とかは、それまでは「くりのみであそぼう」とか、ああいって行事を市報とかで載せる、行事の周知も含めて、そういったときの単発のお知らせをやっていました。あとは、一時保育の予約のご案内とかですね。ただ、コロナのタイミングで、園見学というところをお受けすることができないうちに、園の情報をどうお伝えしていくかということが改めて課題として浮き彫りになりました。民間の保育園はホームページを持っているけれども、そのときに園として、園の紹介をまとめた提示という設定がなかった。同じ予算が掛けられない中でどう対応できるかというところで、小金井市のホームページの中に階層として設けて作ったというのが、一応こういうページの作りになったきっかけになります。コロナのタイミングです。その中で園からのお知らせがあったり、あとは園の保育室の紹介とか、保育園選びのときに、特に電話とかで聞かれたりする内容とか、園見学のときにご紹介するような内容というのは、あらかじめご紹介しようという部分があります。

あとは、園からのページですけども、よくある質問なんか代表的な部分については、また個別にリンクを作って、そちらのほうでホームページ上で見られるような内容については事前に見られるようにしておくような形を今、取っているところです。

保育園の入園もそうですけれども、今の保護者の方、皆様もそうですけど、かなりネットへの忌避感は低いかと思います。ある程度使いこなす保護者の方がほとんど

になっています。これ市役所の業務全体でいくと、すごく特徴的で、運協のアンケートもそうですけれども、L o G o フォームでお願いするアンケートの回収率だったり、リアクションのよさというのは、特に公立保育園の保護者の世代の方はすごく反応がいいところになります。市のサービスでいろいろ電子申請とかをやったりすると、市のサービスの対象はもっと高齢の方とか幅が広いので、やはりリアクションというか反応は落ちます。ただ、この世代の方は、ホームページをスマホでもう見る、情報を検索するというところにたけていますので、こういった情報を先に載せておくということは非常に有意義であったかなと思っています。そちらのほうで先に情報を見ていただいた上で、園にお問合せいただくこともありますし、保育課にお問合せいただくということもありますので、私たちのほうとしては、こういったホームページの情報のところは一定数効果があったと思っています。これ以上、民間保育園並みにページのつくりを豪華にしていくとなると、プラス予算がかかるので、そこどころが掛けられないのはもどかしいところになりますけれども、情報をどう充実していくかというところは、これからも努力はしていきたいと思っています。

○平山委員　私も検索を試してみたりしたんですけど、小金井市のホームページの中に各園の情報が入っているためか、かなり探すのに苦労して、なかなか各園園のところにとどり着けないというところがあって、例えば「小金井 保育園」で検索をすると、保育全体のことが出てきて、「小金井 市立保育園」で検索をすると出てきたんですけど、市全体のホームページと関わってくるので、なかなか難しいかなとは思いますが、アクセスしやすくなるような、そういうのがあったら、いいかなと思います。というのも、今日の五園連でもその話が話題に上がったんですけど、こういうホームページがあることについて、保護者があまり分かっていなくて初めて見たというような、そういう意見が結構あったりしたんです。なので、こんなに情報が載っていたんだということがあったので、もう少しスムーズにそこまで行けるような設計になるといいかなと思ったんですが、お金のところは厳しいかなと思ったりもするんですけど、一意見ですが。

○中島委員　ありがとうございます。市のホームページの検索エンジン自体は今検索エンジンに依存している部分があります。検索エンジンでどの情報を優先して表示するかというところはどうしても検索エンジンの機能によることになります。全然別の観点からいくと検索で上位に来るのというところは、広告的な意味合いも出てきますので、広告料を払っているところが上位に出るとかというところがあると伺っていますので、一律に保育

のページのところ、どのページが上位に来るかというところが、今お答えはしばらくはいいんですけども、ただ、階層自体がどうしても市のホームページが一番入り口にあった上での保育施設なので、ほかの民間保育園は保育園のページが第一層に来るので、おっしゃるとおり、ほかの民間保育園よりも何階層か進まないと、クリックしないとたどり着かない課題というのはあるのが事実です。どういう形でアクセスをよくできるか、検討をしたいと思います。ただ、トップページに、ワンクリックで行けるリンクというか、バナーをつくったとしても、そこに気づかなければ押されないという課題もありますので、周知を増やしていく取組を進めていければなと思っています。

○堤委員長 周知して参照数が増えることで上位に上がりやすくなるということでしょうか。地道ですけど。

○中島委員 あとは、X自体は保育課でアカウントを持っていますので、今ご紹介のこのページを定期的に呟いてみるとか、ポストしていくとかというところの一つ、今お話を伺っていて、そのように予算的な部分がかかりませんので、動き方として一つありかなとも思っていますので、取り組みたいと思います。

○石塚委員 それで行くのであれば、検索エンジンから行くというよりも、例えばホームページ上の施設案内のところ、図書館とか児童館が入っているんだとしたら、公立保育園がそこに並んでいてもいいのかなと思いますし、小学校と保育園は、公立の施設なので、そこに入れられるかなという気もするんですけども、そういうところから探す人もいるのかなと思っています。結局そこから結構階層が深いので、探しにくい部分があると思うので、もうちょっと小金井市のトップページから行けるような工夫があってもいいのかなとは思いました。それと話が少し変わるんですけど、市の担当の方が更新していただけるということですが、これも前回の五園連であったようなんですけども、やっぱり私たちでさえも、ほかの園でやっているいろんなイベントを知らなかったということもあるし、それこそ例えば保育園を選ぶ方、さっきの保育士の話とも重なりますが、小金井の保育園はこうなんだということを知るためには、やっぱり給食とか、もうちょっとコンテンツが増えてもいいのかなと思うんです。それを新しくお金を掛けてというよりは、多分ページを増やすのはできるのかなと考えているので、そこをうまく充実させていくと子どもが映らない範囲で、例えば行事、イベント、各園の特色とかが出せるようになるのも、それぞれ保護者の目線でも採用、試験を受ける方の目線に立ってもいいのかなと思うんですが、今のページを増やすことは可能ですか。

- 中島委員 増やすことは可能です。
- 石塚委員 予算関係なく。
- 中島委員 関係なく可能です。ただ、縦長になるというか、スクロールが必要になります。
- 石塚委員 そうですよ。
- 中島委員 なので、さらに階層、その中で、あとはページのつくり方のセンスというか、いずれにしても、この導入しているホームページのシステムというかページのつくり方というのは、一律なものになるので、あとは同一ページ内で表示するか、さらに1段階層を下に作ってそのページに飛ばすとか、そういったところは見せ方次第ですけども、情報量を増やすということは、既存のルールにのっとなって言えば、そこは予算どうこうは関係ないんですけども、その情報が利用者にとってどう見やすくなるかという課題は、このページの作りが決まっている以上、工夫が必要かと思います。
- 石塚委員 ありがとうございます。例えばわかたけも先日ブレイダーをくじら山でやらせていただいて、それこそ先生方も本当に久しぶりという形でやらせていただいて、保護者の方も初めての人が多い中で、やっぱりすてきだよねという話も出てきて、ああいうのを保護者内とか園の中だけではなく、私はやっぱり外にも知ってもらうことは非常に大事ななと思ったんですね。それを例えば民間園の保護者の方と話すと、やっぱり公立園でそういうのやってくれていいわねと言われてたり、うちは全然そういうのはなくてこんなにイベントあるのは公立だからよねという話もするんです。
- そう考えていくと、多分ほかの園もそういうイベントは多いと思うんですよ。私もいろんな公立園の方の知り合いがいるので聞いていくと、うちにはないけど、こういうイベントがあるんだとか、やっぱりそういうのを発信していただけるのは、やっぱり園の先生方がふだん保育をやっていたら分、市の方に頑張っていたらいいなと思っています。少なくとも私の知る限りでは、民間のよさもあるけれども、在り方検討委員会とは違う形での、その公立園のよさというのは、やっぱりほかの保護者から見てもあるんだろうなというのを感じています。ぜひ今後の充実を期待しています。
- 堤委員長 ありがとうございます。一旦、この話題はよろしいでしょうか。
- それで、そのほかの保護者委員のほうから、その他として何かあればご発言いただきたいと思いますが、齋田委員長、何かありますか。
- 齋田委員長 はい。私は事前協議でもちょっとお伝えさせていただいたというか、むしろご提案いただいたところだったと思いますが、来年度の保育の入所申請状況みたいなところで現

状の言える範囲でのお話をお伺いできればと思うんですが。

○堤委員長 先日締め切った令和7度の入所申請の状態ということですね。

○齋田委員長 そうです、はい。

○中島委員 では、私のほうから、こちら11月7日までで申請を受け付けたところになります。こちらの速報的なことを申し上げますと、全体で842件の申請をいただきました。また、こちら電子申請も導入したんですが、電子申請のやり方が分からずに二重で申請している方とかをはじいたりという作業を今やっています。よくよく見たら同じ方だったとか。あと、今回は令和7年度の申請ですけど、令和7年度の申請を令和6年度の入りに口から申請してしまっていたとか、今そういった形の申請状況の確認が入っているので、あくまで速報値で今後、件数が変わることをご了承ください。

あとは、タイミングとして1次募集なので、2次募集も今後ありますという前提ですけど、842件いただきまして、電子申請自体は432件いただきました。なので、かなり電子申請の割合が、去年から比べて100件以上増えたような状況です。

まずは、速報値としては以上です。

参考までに、昨年の同時期の速報値は790件ほどでしたので、約50件ほど申請自体は増えている。ただ、申請のタイミングもありますので、2次募集を含めた申請の総数がどうなるかは、ちょっと未知数なところです。

まず、来年度の入所の状況については、以上となります。

例年どおり、やはり大きくは0、1、2歳の申請が多くて、3、4、5歳での新規の申請という方は、毎年少ない状況です。

○齋田委員長 0から2歳の申請が多いということは、くりのみとかについては入れないというところもあるので、待機児童が多くなったりする可能性があるということでしょうか。

○中島委員 今、私が申し上げた0、1、2歳が多いというのは、そもそも入園する申請のタイミングは、ほとんどの方が0歳から1歳、2歳から保育園に入園するから、その件数が毎年というか、過去から多いということです。

○堤委員長 842件のうち、もうほとんどの件数は0、1、2歳だということですね。

○中島委員 はい。なので、3、4、5歳から保育園に入るという人はよっぽど、例えばそれまでお仕事されていなかったけれども、共働きになろうと思って保育園に申請するという人が急に4歳から入園とか、あとは転入、引っ越してくる前提での申請とか、そういった方が3、4、5歳。0、1、2歳でも当然引っ越しの絡みありますけれども、大体0、

1、2歳、企業によっては育児休暇が長めに取れますので、2歳クラスから保育園に入るといふ方もいらっしゃいますので、いずれにしても家庭保育をやっていて、よし、保育園に入園と考えるタイミングは、もうほとんどが0、1、2歳の乳児と呼ばれる学年がほとんどになります。3、4、5歳から新規入園するというのは、少ない状況です。

○堤委員長　　今、齋田委員長がおっしゃっているのは、あくまで一次募集の数で、その後、数は動くけれどもプラス50件に見えるところでどこか待機児童が出そうかと、そういう意味の質問ですよ。

○中島委員　　はい。そこについては、今年に限らずです。今の育休制度の関係上、入所のタイミングが1歳にどうしても集中してしまいます。育児休暇の取得の期間とか、入園のタイミングで、どうしても4月入園が卒園して、進級する。ここが一番、保育園に入る募集数としては一番大きく出るタイミングなので、この4月入園の1歳というのは、もうここ10年以上、毎年激戦です。この2年間、待機児は規則的にはゼロになりましたけれども、それが来年も続くかどうか、いつも綱渡りだなと担当としては思っています。今の待機児のカウントの仕方は、保育園の申請書自体は残っていても、認証保育所とかに入っているような状況であれば待機児としては見なさないということでカウントを外すような規則がございますので、申請した人は全員入っているから待機児ゼロというのでは実はないんですね、待機児という今の調査方法は。

この点は違った方面からご批判を受けることもあります。特に23区はそういう方が多くて隠れ待機児童とよく言われていますけれども、小金井はそういった方は少ないんですけれども、ゼロではないので、申請者は残っている。入れていないけれども、その方たちは何らかの手だてがあったり、場合によっては今、規則上では特定の園しか書かない人、例えばですけど、ほかの、幾つかの園では空いているけれども、この園一つしか書いてなくて、そこが人気園で待機児というか、そういった入れていないという方もいるんです。そうすると、そういう方たちまで待機児カウントはしないというのが今、規則になっていますので、分かりやすい例でいくと、0歳クラスは今、すごく空いているんですけど、0歳クラスでも、0歳が埋まっている園を一つだけしか書かない方は、それで入れない、入所ができないので、待機するようなイメージになりますけれども、実質は空いているのに入園できていないだけという方は待機児カウントしていない状況になります。ちょっと待機児の説明はそういう状況ですけど、だから毎年、今回50件増えましたけれども、やはり1歳児の申請が多い。例年、一番多い申請の学年は1歳児

なので、ここが今年も、どういう形で入所が決まっていくかというところが一番課題だなと思っています。

○堤委員長　　そういう意味で、本当にぎりぎりまで1歳児がどうなるかというのはドキドキなところがあるというのは正直なところですが。ただ、この間、市はどういうことをしてきたかという、0歳児とかで言うと空きがもう出ているわけですね。0歳と、あとは特に3歳から5歳。だから、この辺で民間園の方々とも利用定員というのを調整をしています。やっていただいているんですが、それは空きが出ている0歳とか3から5歳については縮小のご相談を受けるのが基本なんですけど、1歳については、逆に定員を増やしてもらい、増やすというご相談を受けていてそういう対応をしている。その対応が今回の申請数という中でどう納まってくれるかというのを、そういうふうな努力はしている上でそこを手段を進めていくという形です。1歳のほうは受入枠を増やすような努力をする。かつては入れないので、0歳の申込みが多かったんですけど、今それなりに入れるので、1歳で申し込む方がやはり一番多くなってきますので、その1歳の部分は増やすというふうなことを努力を市でもしているという。また、各園にもご相談しているということになります。

○大川委員　　今年、公立保育園でいうと、さくらと、くりのみですかね。0歳の受入をしないのは、  
○堤委員長　　0から2歳です。

○大川委員　　多分、去年と状況も一緒だと思うんですけども、そういった観点から言うと、受皿になる数というのは、去年と比べて減っているわけではなく、増やす方向という理解でいいんですか。

○堤委員長　　総数ですかね。

○大川委員　　総数です。

○堤委員長　　総数だけで言えば減る。3歳から5歳と0で見れば、空きが目立ってきていますので、総定員数は減らさなければいけない。

○大川委員　　0、1、2歳という枠で去年と今年、来年ですかね、で見たときに、その受皿になる数というのは減らない、変わらないという理解でいいんですか。

○中島委員　　当然、くりのみとさくらでいくと、2歳児クラス分が減るので、そこは減る形になります。ただ、民間保育園でいいますと、民間保育園のほうも利用の定員というのを毎年見直しするので、そこについての増減もあります。0歳に関して言えば、逆に募集をしてもかなり入りにくい状況があるので、最初から0の募集数を絞るような形で受入定員

をあらかじめ減らしておくという民間園さんもあるので、総数としては0、2歳は例年より募集数が減っている形になります。ただ、対象の年少人口自体が減っているので、そこがどういうふうに見えるかですね。今、申請件数としては、当然1歳が多い傾向も見えていますけれども、子どもの人口自体が減ってきていますので、今ちょうど伸びゆく子どもプランという、次の5年間の保育園の量の見込みというのも考える時期で、年少人口は激減するような見込みは立てていませんけど、激増するような状況でもなくて、恐らく微減であろうと思っています。

そういった中でいくと、子どもの数というのは、今後増えていく見込みは持っていないので、保育園自体のキャパは縮小傾向をどうやっていくかというのが課題になります。先ほど申し上げたように、0歳はガラガラ、1歳から入りたい人が増えるのであれば、0歳ガラガラのところをうまく配分変更して、1歳の枠を増やし、実際の募集枠が増えるような形を公民問わず、考えていく必要があるのは一つなんですけど、1歳だけを増やすと、2歳との進級のときに、階段差がなくなると、2歳から入りたい人が、逆に入れなくなるんですよ。

○堤委員長            そうですね。そのバランスですね。

○中島委員            それは0歳から1歳も実は同じで、市内の民間保育園には0歳から1歳から2歳から全部同じ定員の保育園さんがあるんです。そこは新規入園は、基本的に誰かが退園しない限りできない。その問題は、下のお子さんが入りにくい。兄弟で入りにくいということもあります。兄弟で入りにくい、プラス、じゃあ0歳と1歳のところだけで階段差があればいいでしょうともならないんですね。ご家族のニーズもあるので、下の子は2歳から入れたかったのになると、ある程度、私たちが直接募集数で定員管理できるのは公立保育園にはなりますけど、どの世代でも一定数の新規入園枠が出るような階段差は必要だと私たちは思っています。民間保育園にそこまで強制はできないんですけども、全体の中で相談をしてお願いをして、そういったところになるだけ作っていただくというところで今話をしています。非常に悩ましいですね。1歳が希望が多いから1歳の定員をいかに増やしてもらうのは、実は意外とそこだけを取ってみれば話は簡単に見えますけど、2歳児との進級で1歳児がそのまま進級したら、小金井市内で2歳から入りたい人がほとんど入れなくなる。先に1歳で入れてしまって2歳から、もし入園ができなくなるとなると違った問題が起きる。なので、非常に悩ましいと。ニーズを捉えると、ある程度の学年の人数に階段差、そうなってくると言葉は難しいですけど、一定数

そのタイミングで1歳で入れない人がいるのも飲み込んでいかないと、2歳で入れる人の枠の問題に影響がある。私たち、ここ毎年、設定のところ、各民間保育園さんともお話ししていますが、人数に階段差がないと次が困るというので、非常に難しい問題で毎年悩んでいます。

○堤委員長　　今、中島委員から言った0歳が入りにくいというのは、言い方が園の立場です。要は、0歳児が埋まりにくいという意味ですね。空きが出やすいということなんです。あと、逆に園の立場から言うと、0歳児が僅かで1歳児を多く採ったとしましょう。そうすると、1歳児クラスはほとんどが新規になりますよね。クラス運営の難しさ、理念とか、そういうところも、園は園でももちろんバランスを考えますので、そこを全体の数字を見ながら、我々としては0歳の空きは経営にも影響するので、そのところの相談にも乗りつつ、実際は増やすということをご相談して、そのバランスを取りながら、やっています。昨年度から利用定員の調整というのをさせていただいて、次の4月が二度目の募集数の調整ということになります。

引き続き、ちょっと注視いただくしかないんですけども、そういう努力をしているということです。

○石塚委員　　少し話は変わるんですけど、いろんな民間園が本当に多い中で、例年見ると、やはり駅前の民間園が倍率が高いなというのは常々感じるんです。これは、前市長がいろいろ説明会でも言っていて、それはそうだなと思ったんですけど、結局、公立保育園の魅力とか保育の質というのを考えていくと、それでも公立保育園を選ぶ人はいるし、倍率はそこそこ高い、駅から離れているけど高いんだなというのは感じるんです。今の速報値の段階で分析はまだ行かないと思うんですけど、来年度の入所の申請として、公立園の応募というのは例年並みとか、高い低いというのは、現時点では分かりますか。

○中島委員　　まだ出ていないです。まだ申請書類をいただいて、まず書類自体が整っているかのチェックをやって、申請書類以外にも、皆さん入園のときに出していただいた就労証明書だったり、幾つかの健康状況を教えていただく書類とかありますが、ああいったもの自体を出していない方に今、打ち返しているところになります。それが11月21日までです。それで書類自体の体裁をまず整った件数が何件か。そこから内容確認に入っていきますので、申請の内容の状況については、そこから見ていくので、方向性として出るというのは、年明けですね。固まったら当然利用調整をやった上で1月の下旬に結果を報告するので、今年はそういうお話しかできませんけれども、この間の毎年の傾向は大

大きく変わりはありません。おっしゃっていただいたように、特にやはりニーズが、募集が集中している園というところは、傾向として、もう見えてきているのはもう毎年発表しているボーダーラインとかの資料で見ただくと分かるとおりに、駅前の園が一つありますね。駅前だったり、エリアでいくと、小金井市の外側に行けば行くほど、申請をする数が減っていく傾向があります。どうしても小金井市は中央に中央線が走っていて利便性の高い、この路線が生活基盤の一つになっていますので、上下にちょうど市の真ん中走っているようなものですから、この駅から離れていり園についてはどうしても応募が下がる傾向ですね。これはもう確実に、今年もこういう形だろうなという推測はできます。このお話でいくと、園名を出すのはなかなか厳しいですけど、公立保育園でいくと、公立保育園の中ではこういう民間委託の話がある以前からですけども、さくら保育園に関してだけは、こういう状況から希望する方が毎年少なかった傾向、こういう縮小、廃園とか、こういう話題になる前から埋まりにくかった園の一つにはなっています。

民間保育園でも、ですので市境に近くなればなるほど、園児の確保というか、その園さんが何か悪いとか、そういうことではなく、傾向として希望炎として書かれる部分については、皆さん、駅前のほうをより書かれる傾向で、それは、皆さん、ほとんどの保育園利用の方が保育の要件として就労されている。就労以外にも、保育園を利用する要件はありますけれども、やはり9割以上が就労要件でその就労の方はほとんど電車通勤ですので、自宅から電車に向かうルートで、そこの中で送り迎えを考えた上での希望園を書くというのが最優先になっています。これは余談ですけど、一度も園見学に行かないけれども、希望園として書くという方は一定数いらっしゃいます。もうそのルートだけで判断されているんです。違った意味でそういった方が4月に登園されて以降、こういう園だと思わなかったから転園したいという相談を保育課でよく受けます。

状況としては、こんな感じです。

○石塚委員      ありがとうございます。やっぱりそういうのがあるかなと思って、今の中島委員の話聞いて、なるほどというふうに思いました。結局、公立5園、なかなか駅近はないし、当然ながら電車で行く方が多いので、駅に近い園を選ぶ方が多いのは至極当然なんですけど、でもやっぱりその中でも公立園を、じゃあ選ぶ方というのは、それなりの理由があったり、そこに何か価値を感じているから入れたいと、うちもそうなんですけど、入れたいなと思っているので、それこそ、やっぱりそういうところから在り方検討委員会

であったり運協だったり、五園連だったりで、やっぱりその魅力の価値とか、極論ですけど、入所した方が、公立園を選んだ人たちが何でそこを選んだのというところを吸い上げるのもいろんなところから私たちもそうだし、市もそうだし、在り検もそうだし、魅力というか、公立の園のよさというのを改めて、内側にいる人間よりも、実は、持っている人たちなのかなというのを感じるので、すみません、これも一個人ですが、そういう吸い上げ方もあっていいかなと思いました。

以上です。

○中島委員      ありがとうございます。

○堤委員長      ほかに。

○齋田委員長    1個だけ、すみません、事前協議でもちょっとお話をさせていただいたんですけど、前回の運協で先生方の負担の軽減というところで、もし、できるのであれば、保育園に直接関係のないと言うとあれかもしれないですけど、アウトソースできる仕事がほかにないかというところで、もう結構出してきて、引き続き検討はしているということをお伺いしていたと思うんですけども、それについての一つの考え方として、例えばですけど、用務員さんの仕事が、以前と比べて増えているのかどうなのかというところをご確認いただくというところも一つなのかなというふうに思ったんですけども、用務員さんの仕事は、例えば以前に比べて増えていてそれを先生方が手伝っているというようなことが、もしあるのであれば、例えばそういうところもあるのかなと思ったんですけど、そこのご確認は可能だったりしますでしょうか。

○中島委員      今、齋田委員長が言った、以前と比べて比較というのは、どういったイメージでしょうか。私、この10年ぐらい保育課にいて、それよりも前、あと公立保育園は従来から業務は、非常勤と呼ばれる時代から一定配置をしていました。その業務内容がどう変わったかということですか。

○齋田委員長    そうですね。

○堤委員長      齋田委員長の関心、懸念としては、保育士が草むしりとか、用務員さんの業務と思われるものを結構やっているんじゃないかと。だから、その部分が軽減できないかなという中で、もしかしたら、かつては用務員さんがなさっていたけど、今は保育士が手伝わなきゃいけない部分が増えているんじゃないかという懸念ですか。

○齋田委員長    懸念というか。そうじゃないかもしれないけど。

○堤委員長      そういうこともあるのだろうかということでの質問でしょうか。

○齋田委員長　　そうです、はい。

○堤委員長　　特には考えにくいという感じですかね。どうですかね。

○中島委員　　難しいところではありますね。こういう酷暑のときには、当然草が急に生えたりするときに、その瞬間で起こり得るであろう業務のために恒常的に人件費を使って人を置いておくか、そういうときは、もう園の職員全体でやってしまうということがあります。今、もう一つ悩ましいことですけど、夏のプールの実施のときに、監視を複数体制を置かなければいけない。プールの実施は、気温が高過ぎたり寒過ぎたりしたらやらない、そういったときもあります。複数体制の監視のために、ある程度一定数、保育課の職員、私も何回も行ったことがありますけど、園のプールに応援に行きます。そういったところは、もし外注できるのであれば、それはやれた方がいいんでしょうけど、実施するかどうかわからない。

要は、不確定な業務もあつたりするんです。そういうときには今やってるように、既存の人がちょっと頑張ってやるしかないような側面もあつたりしますので、ただ、ご指摘としては恒常的に確実に切り出せる業務で、外部委託できるかというところは一つ、視点としては持ち続けたいと思います。以前も言いましたけれども、分かりやすいところでいくと、プールの清掃なんかは、昔は保育士の人や園の職員総出でやってもらったところを外注化した実績があるので、きちんと明確に業務として、そういったものを切り出せるものがもつとないかというところはちょっと園とも相談しながらで、プラス恒常的に何か業務が大きく変わるということであれば、それに対する業務をプラスアルファに外注していくかも含めて、コロナのときは本当にあのときは大変で消毒とか、想定しなかったことを園の職員総出でやっていただいていた。時間を決めて、消毒、毎回扉のところを拭く。あのときは本当に手探りでしたけど、かなり負担は大きかったと思います。用務の方もそうですけど、用務一人では追いつかないので、そのときにシフトで手が空いた職員が消毒行為に入るということで、園職員総出でやったりしていましたけれども、感染症対策については、ある程度の特出しの対応が終わった中で、引き続き継続した感染症対策の消毒行為とか、当然、園で続けていますけれども、いずれにしても、何かしらの保育士の負担軽減というのは私たちのほうも、ぜひ取り組みたい課題になりますので、皆さんからのアイデアも含めて、ちょっといただきたいと思います。

○齋田委員長　　ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○堤委員長　　ありがとうございました。そのほかには何かございますか。

○平山委員 1点だけ。先ほどお伺いすればよかったんですけど、職員の体制のところ、その募集対策として、どういうところに営業をかけているじゃないですけど、重きを置いて募集をかけているかなというのをちょっとお伺いしたいんですけど。

○中島委員 基本的には募集というのは広く知らしめる必要があるので、まず試験を打ったらいろいろな求人雑誌系に載せる対応はやっていただいています。ハローワークとかの求人、そういったところにも載せていただいています。プラス、これは属性をねらったの部分になりますけれども、保育士資格が取れる大学の就職課、そういったところに試験情報をお伝えしている動きをやっていただいています。

あとはなかなか、これは効果が限定的ですけども、募集チラシを市役所の内部にも貼ったり、公共施設のところに掲示を職員課としてお願いしたり、これはもう園独自の努力で、園の中で見たことあるかもしれないんですけど、各園にも園のほうでそういうチラシを作って貼っていただいたりというところを今、やっています。当然市のホームページや職員課の、今で言うとXですかね、そういうところで情報発信していくというところをやっていただいています。

○平山委員 民間に比べて、新卒の給料でいくと、やっぱり民間のほうが高く出ることがあるので、例えば子育てがある程度落ち着いて、また保育士に戻ってこられるような、そういう呼ぶ方々をターゲットにした、そういう応募がかけられたらいいのかなと、ちょっと思ったりして、聞いた話によると、看護師の方とかだと看護師、ナースバンクみたいなものがあったりするらしいんですけど、全然無知で申し訳ないですけど、保育士の方がまた戻ってきやすいような、応募がかけられるような、そういうところはあったりもするんですか。

○中島委員 違った意味で募集年齢の引上げを一つやりました。かなりこれ人事部門とやり合った結果、今、引上げになりましたけれども、採用試験で年齢制限がかかっていた時期がありますけれども、それがあつた程度40代以上まで今、引き上げています、受験資格のところ。なので、おっしゃっていただいたような一定程度、子育てが終わった世代というところが一つ、あとそういった方たちでも戻ってくるに当たって心配があるでしょうから先ほど申し上げたような、見学会、試験を検討する方向けの見学会というのはそういう方たちが、改めて保育の現場でお仕事を再開するに当たって、少しでも参考にさせていただけるようにということで企画しているところもあります。かなり前にも1回戻ってきていただく保育士向けの企画を作ったんです。本当に7、8年前ですかね。そのとき

は本当に反応がなかったんですけど、今回また形を変えてですけどやってみて、多少はそういう世代の方もいるし、逆に学生さん、これから卒業のタイミングで保育士資格が取れる学生さんもそういう見学会に来ていただくということもありましたし、ほかでお勤めになっている現役の保育士さんが転職を考えるに当たってということで、見学に来てくれるというケースもありました。

○大川委員　　すみません、4月に入られる方というのは、いわゆる新卒の方と、中途経験者とがいた場合は新卒の方のほうを採るという理解なんですか。

○中島委員　　それは、もう試験の合格次第ですね。新卒だけに限らず、先ほど申し上げたようなハードル、年齢制限の幅を上げているので、受けていただく方というのは新卒に限らないですし、合格者も新卒を優先するとかではなくてきちんと能力評価で試験を受かった方になりますので。

○大川委員　　未経験者という方が多いんですか。

○中島委員　　未経験者の方が多くなるかはそのときの試験結果次第、全く新卒の方もいれば他で保育士経験のある方の採用があったときもあります。

○大川委員　　そのときに説明会とかで、例えば、民間に比べて公務員という形での採用になるんじゃないですか。10年働いたら20年働いたらという、そういう給料面のモデルケースみたいな、何かそういうところというのは魅力というか、民間に比べていたらそこは魅力なのかなというふうに思ったりもするんですけど、そういうところは伝えていたんですかね。

○中島委員　　まず、見学会のほうでは、そういった部分のお話ではなくて小金市の公立保育園ではこういう保育をやっている、そういったところのご紹介になります。半ば、お金の話はなかなか生々しいので園で見学会では、そういったところまで説明してはいません。

保育のやり方とか、実際、保育に特化したところがメインで、地方公務員としての制度というか、企業のルールがこうなっていて10年目は大体これぐらいの目安でいくところまでといった、そういう方面のちょっとお話は今はしていない状況です。

○堤委員長　　なかなか難しいところですよ。一般職、事務職員での募集とかでもなかなか話さないところかもしれません。質問があったら答えないわけではないんですが、まず試験制度ですので、主任とか園長先生は係長級ですけども、係長級になる方は全然違うわけですし、民間の方と違ってポストが上がったから急に年俸が上がるということはないんですね。僕も主任係長に上がったときに、月給はほとんど変わらないとか、管理職になっ

た瞬間むしろ手取りが下がったとかありました。どういうことかという公務員の場合は最終的な賃金カーブが変わってくるという感じなので、主任としてずっと行くのと、係長として行くのだと50代になったときに、分かりやすく言えば差がついてくると。主任はほぼ伸びなくなりますが、係長はまだ上がるとかって感じなんです。この辺も含めてどう説明するか悩ましいのと、どうしても公務員の体系は、基本的に服務と言いますけれども、命令と義務で成り立っております。もちろん生活できる人事院勧告に基づく給与をお支払いしたいという思いはあって、小金井は東京都水準、あと東京都の表と同じものを支給するというふうに今していますけれども、なかなか給与上のメリットばかりを説明するのがいいのかというのも多分、人事を含めて悩ましいなと思います。私自身もそうですけど、災害があれば、もう1か月は家に帰れないつもりで働くわけですから。僕は本町に住んでいますけど、うちの子たちは多分、自宅待機か本町小の避難所に行って僕はずっと役所に詰めるんでしょうから、そういうときは労働基準法の適用除外であるという部分は公務員はありますので、このバランスをうまくどう伝えるかというのは悩ましいところだと思います。ただ、おっしゃるとおり、将来にわたって働きやすいのを目指しているとか、そういう形で経験が処遇になっていく、定期昇給があるというのはそういうことですので、伝え方が悩ましいんですけども、その観点を持ちながらということかなと思います。

どうもありがとうございました。処遇面も含めた公務員の魅力も、ちゃんと伝えていけるといいという趣旨だと思いますので、そこは持ちながらと思います。どうもありがとうございました。

議題としてはよろしいですかね。大丈夫そうですか。

○齋田委員長　すみません、私、事情があって五園連に出られなくて、申し訳ありません。ほかは大丈夫ですか。

○堤委員長　では、どうもありがとうございました。お疲れさまです。

次回の日程なんですけど、1月18日の3時半から場所も、この801会議室を予定しております。また通知させていただきます。

冒頭お話ししましたが、要望事項についての予算対応の考え方みたいなものもある程度お話しできると思います。ここを少し補足させていただきますけれども、大体、1月ぐらいに市のほうの予算案というのが見えてくるので、通常は、どうしても市民の代表でいらっしゃる議会に合わせてでないとお話しにくいところもあるんですけど、今年に関

連して言うと、3月に市議会議員選挙がある関係で2月には本会議が、第1回定例会があります。というわけで、1月18日には、議案の上程という意味でも市の案もかなり例年よりもクリアに見えている時期でもありますので、そこも会議の際に踏まえたいと思っておりますので、引き続きお忙しい中、申し訳ないですが、ご参加をよろしくお願いします。

これで、本日は閉会といたします。本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会